



2025年1月30日

各 位

会社名 日本電気株式会社  
代表者名 取締役代表執行役社長兼 CEO 森田 隆之  
(コード番号 6701 東証プライム)  
問合せ先 ステークホルダー・リレーション部長 浦田 征洋  
(TEL 03-3798-2931)

### 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式分割の目的

投資単位を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としています。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

2025年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき5株の割合をもって分割します。

##### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	272,849,863株
② 今回の分割により増加する株式数	1,091,399,452株
③ 株式分割後の発行済株式総数	1,364,249,315株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	3,750,000,000株

##### (3) 分割の日程

① 基準日公告日	2025年3月14日(金)(予定)
② 基準日	2025年3月31日(月)
③ 効力発生日	2025年4月1日(火)

#### 3. 定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2025年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>7億5,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>37億5,000万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2025年1月30日(木)

効力発生日 2025年4月1日(火)

4. その他

(1) 2025年3月期の期末配当金

今回の株式分割は、2025年4月1日を効力発生日としていますので、2025年3月31日を基準日とする2025年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式を対象として支払われます。なお、2025年3月期の配当予想に変更はありませんので、1株当たりの期末配当金は従来発表のとおり70円を予定しています。

(2) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以上